

農林水産大臣賞

農事組合法人いけのうち（大分県^{くにさき}国東市）

地域の農地は地域で守り、後継者が育つ集落営農を実践

1. 地区の概要

同法人がある池ノ内集落は大分県の北部、国東半島の東部に位置し、両子山を中心に放射状に伸びた谷からなる中山間地域である。水田主体の集落であり、米・麦・大豆を主体とした土地利用型農業が主流であるが、近年は園芸品目の推進、水田畑地化の取り組みにより、里芋やこねぎ等の産地化を目指している。

2. 団体の概要

平成18年に設立された池ノ内集落の営農組織で10名の理事役員の下、国の交付金制度を活用した安定ある農業経営と地域の雇用創出及び地域への利益還元等により、高齢化・担い手不足等の課題へ対応するとともに農地の保全維持活動等に取り組んでいる。

3. 団体の取組み

- 法人設立以来、池ノ内集落の耕作依頼は全て受け入れ、経営面積は設立当初の3haから28haまで拡大。集落内水田面積の85%を同法人が集積し中心担い手として欠かせない存在となっている。
- 集落内の生産基盤上の課題解消等を目的とした「池ノ内地域農業デザイン会議」での話し合いにより基盤整備事業を進め、農業の省力化・効率化を実現。この取組は「池ノ内方式」としてモデル化され、地域農業の見本として他地域にも波及。
- 新規就農希望者を積極的に受け入れ、就農時には条件の良い農地を優先的に提供。また、農繁期は地域女性の積極的雇用により賃金で還元し、収穫された里芋等は地元直売所での販売やふるさと納税返礼品としても活用。
- 中山間直接支払制度等を活用し、農道舗装や用排水路の清掃、鳥獣害対策として防護柵管理等を行い、地域の環境保全と鳥獣害防止に努めている。



新規就農者用のこねぎりースハウス



里芋の芽かき、収穫などで女性が活躍



地域保全活動、ため池の斜面の草刈り